

水質管理目標設定項目

(水質管理目標設定項目は、浄水池において実施します。)

項目内容			実施検査頻度	設定理由
	N o	項目名		
管理	1	アンチモン及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	2	ウラン及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	3	ニッケル及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	4	削除	－	－
管理	5	1,2-ジクロロエタン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	6	削除	－	－
管理	7	削除	－	－
管理	8	トルエン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	10	亜塩素酸	－	（二酸化塩素は使用しないため）
管理	11	削除	－	－
管理	12	二酸化塩素	－	（二酸化塩素は使用しないため）
管理	13	ジクロロアセトニトリル	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	14	抱水クロラル	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	15	農薬類	1回/年	使用の多いと思われる項目（次ページ）を対象に確認を行うため
管理	16	残留塩素	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	18	マンガン及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	19	遊離炭酸	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	21	メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	23	臭気強度（TON）	7～1月の間毎月	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため （かび臭の影響を考え実施）
管理	24	蒸発残留物	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	25	濁度	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	26	p H値	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	27	腐食性（ランゲリア指数）	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	28	従属栄養細菌	1回/年	水道施設の健全性を判断するため
管理	29	1,1-ジクロロエチレン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	30	アルミニウム及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	1回/年	汚染がないか確認のため

- かび臭の影響を考え、浄水池において、「臭気強度 (TON)」を7月~1月の間、毎月実施します。
「臭気強度 (TON)」については、浄水池以外、高区配水池系・上ノ原配水池系・桑鶴配水池系においても確認のため7月~1月の間、毎月実施します。

その他の項目

追加	1	放射性セシウム(セシウム134及び137)	1回/年	原子力発電所の影響を確認するため
----	---	-----------------------	------	------------------

- 放射性物資については、水質基準項目の全項目を行う高区配水池系・上ノ原配水池系・桑鶴配水池系において実施します。